

岩手の生協の今をお伝えする

# 岩手の生協

VOL.16 2008.9

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢 220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



原油高騰に困っている消費者・生産者・事業者が緊急対策を訴え!



定年後を見通した「ライフプランセミナー」を開催



「どうなる医療費負担」連続セミナー第2弾で学習しました

## 特集

1. この冬は、灯油 1 缶 2,000 円?!  
これではとてもやっていけない!  
~今こそ、「投機マネー」と石油元売会社への規制を求める運動を~
2. 「CO・OP手づくり餃子」事件から見えるもの (下)  
日本農業の再生と食料自給率向上のために求められること

### ■岩手県生協連トピックス

- ・「岩手・宮城内陸地震」へのご支援ありがとうございました
- ・ライフプランセミナーを開催 ほか

## この冬は、灯油1缶2,000円?! これではどうでもやうでいけません!

今こそ、「投機マネー」と石油元売会社への規制を求める運動を!

ガソリン1リットル181円、灯油1缶2,323円…県民生活センターの調査開始以来、最高値を記録しました。9月は、ガソリン・灯油とも値下げが行われたものの、昨年と比べたらまだまだとんでもない高値です。こうした石油製品の高騰は、物価高や資材高騰に苦しみ、消費者のくらしをはじめ、中小の事業者や農林漁業にも大きな打撃を与えています。さらに、暖房として高くても灯油を使わざるを得ない冬は、ますます大変な事態になります。

今回の特集では、「なぜ、こんなに石油製品が上がっているのか」「それに対して私たちはどうしていったらいいのか」を考えてみたいと思います。

### ■灯油価格・冬季灯油代の推移

年度	1リットル	1缶	灯油代
2003	43.5円	783円	45,802円
2004	58.0円	1,044円	61,086円
2005	70.5円	1,269円	80,468円
2006	75.5円	1,359円	83,054円
2007	97.0円	1,746円	95,095円
2008	120.0円	2,160円	120,000円

※灯油価格はいずれも1月時点の生協灯油価格。  
冬季灯油代は、10～3月の生協灯油価格×  
いわた生協灯油利用者平均使用量で計算。  
08年度は10月の生協価格での試算。

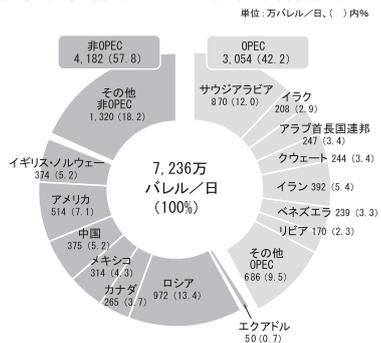
この冬の灯油代は12万円!  
岩手県内の灯油価格は、昨年10月には1缶1,478円でした。この7月には2,323円と900円近くもアップしています。このままでは、この冬の灯油代は、12万円にも。これは、昨年冬に比べ2.5万円の負担増、また、03年に比べると3倍近い灯油代に。県民世帯全体では、昨年比150億円もの負担増となります。

### 原油高の原因は、「投機マネー」

この間、灯油だけではなく、ガソリン、軽油、重油あらゆる石油製品が高騰しています。こうした石油製品の高騰は、世界的な原油の暴騰が原因です。昨年前半には、1バレル50～60ドル台だったが原油が、今年1月には初めて100ドルを突破、その後も上がり続け、7月中旬には147ドルという過去最高の価格にまで暴騰しました。その後100ドル前後に急落しましたが、現在はアメリカの金融不安を受けて100～120ドルを乱高下しています。

こうした原油高騰の背景には、いまだに続くイラク戦争やアフガニスタン攻撃など中東情勢の深刻化（これらも要因は石油の奪い合い）、中国・インド・ブラジルなど発展途上国の経済発展と石油需要の増大、石油埋蔵量の限界の中で先行きの需給逼迫の見込みなど

### 世界の原油の42%を中東諸国で生産



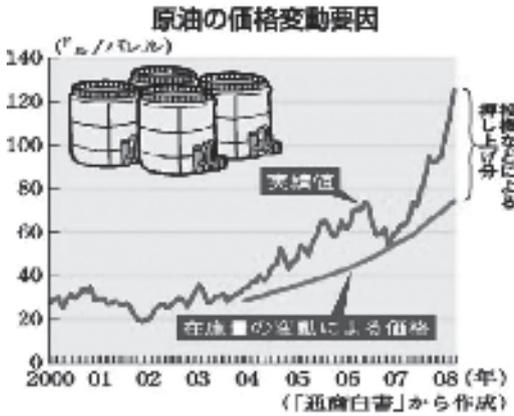
(注) エクアドルは2007年12月にOPECに加盟  
(注) この他に約1,000万バレル/日の増産 (天然ガス液) が石油市場に利用されている。  
出所: O&G (オイル・アンド・ガス・ジャーナル)  
出典: 石油情報センター「OIL NOW 2008」より

### 石油・灯油ミニ知識



により、原油価格高騰を見込んだ「投機マネー」が原油先物市場に巨額の資金を投入したことが最大の要因です。

このことは、日本政府も認めており、7月15日に公表された「通商白書」では、「急激な価格高騰は、投機資金の流入が大きな役割を果たしている」とし「原油価格の40%、とうもろこし価格の50%が、投機などによる押し上げ分」と推定しています。また甘利経済産業大臣（当時）も「原油価格の上限は70ドルではないか。少なくとも40ドル以上は高くつけている」と発言しています。（第169国会・経済産業委員会）



出典：新聞「農民」08年8月4日号より

### 原油高で投機資本や石油メジャーは過去最高の利益！

こうした原油の高騰で、一部の投機資本や石油メジャーは過去最高の利益を上げています。特に、世界的な石油メジャーであるアメリカ・エクソンモービルの4～6月期の利益は1.2兆円（トヨタの1年間の利益とほぼ同じ）と、アメリカ企業の3か月決算では最大の利益となったと発表されています。

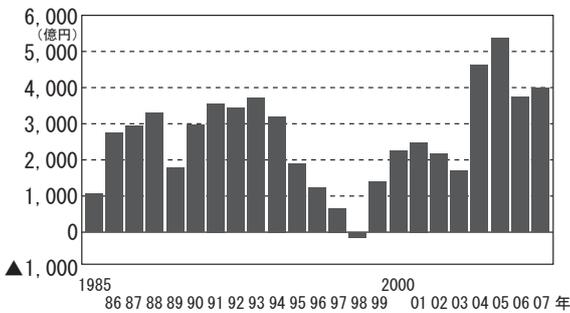
### 国内の石油会社も昨年度は4,000億円を超える利益！

国内の石油元売会社も好決算となつていきます。07年度は、原油価格が高騰し国内需要が減少したものの、石油全社（精製・元売計19社）の利益は4,017億円と、2年ぶりの増益となつています。また、ここ3・4年、国内の石油元売会社は、「国内の需要が減っているから量の調整のために灯油・軽油を輸出する」と言っていますが、実際には「儲かる海外市場への灯油・軽油の輸出を増やし、国内は在庫をしばって価格を上げる」販売政策をとっています。

さらに、この10月からは新日石と出光が、これまで「月単位で、コスト連動（原油などの調達コストなどをもとに）」で決めていた

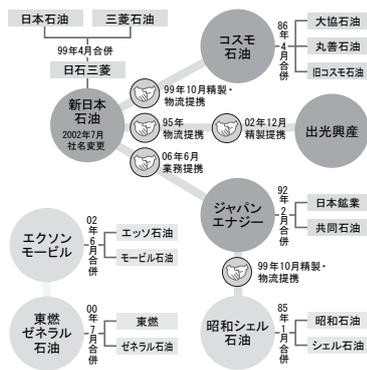
仕切価格（卸売価格）を「週単位で、市場連動（国内の製品先物価格や地域ごとの小売価格なども加味して）」で決める「新価格体系」に移行します。「週単位で価格を見直し、透明性を高める」としていますが、新価格体系では、仕切価格の根拠が不透明になり、また週単位で思うがままの値上げが行われる心配があります。実は、この「新価格体系」の真のねらいは、今後国内の需要が減り海外への輸出が増えれば、灯油先物価格が上がるのは確実であり、その際「コスト連動」ではなく「市場連動」にしておいた方が、値上げしやすしい利益も上げられると見込んでいることです。

### 石油産業(全社)の経常利益の推移



出典：2008年8月12日「燃料油脂新聞」より

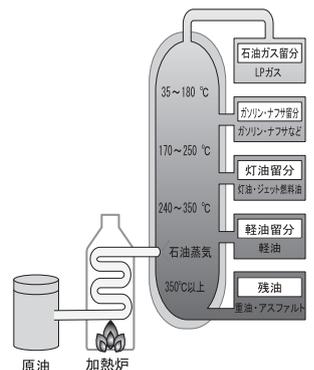
### ますます集約化がすすむ石油元売会社



出典：石油情報センター「OIL NOW 2008」より

99年4月の日本石油と三菱石油の合併を皮切りに、この10年で日本の石油業界は14社から4つのグループに統合されました。少数の会社が市場を独占すると、価格競争が起きにくくなり、石油元売会社は思うがままの価格を作ることができま

### 石油製品は連産品



出典：石油情報センター「OIL NOW 2008」より

石油製品は、原油に熱を加えて揮発した順に分類して取り出して作ります。それぞれの製品ができる割合（得率）は、ほぼ一定であり、灯油だけを生産したり、灯油だけを多く生産することはできません。この生産プロセスから考えると、生産原価は同じなので、販売価格も同じではないはずですが、しかし、重油やナフサを扱う大企業には安く売り、買い手がバラバラなガソリンや灯油は高くなっています。

このままでは、農林漁業も事業もくらしも成り立たない！

「船の燃料はこの3年で5倍！漁にできれば1回18万円の赤字」「酪農を25年間やってきて、飼料と燃料の高騰で今が一番苦しい」「米の値段は下がっているのに、米の乾燥には高い灯油を使わなければならず、困っている」「工場の燃料費はこの1年半で2倍。経営努力ももう限界」……石油製品の高騰は、農林漁業、事業者にも燃料や資材の値上げとしてのしかかってきています。

岩手県経済研究所の7月中旬の調査によると、「県内企業の9割」が原油高の影響を受け、そのうち5割は「価格転嫁ができていない」としています。このままでは、農林漁業も事業者もつぶれてしまします。さらに、暖房として高くても灯油を使わざるを得ない冬がくれば、さらに大変になります。

### 「投機マネー」の規制など 国として緊急対策を！

現在のこうした状況に対して、国として以下のような対策を至急行うべきです。

①原油高の最大の要因である「投機マネーの規制」を、日本が率先して各国と協力して行い、実

際の需要と供給のバランスで価格が決まる本来の姿に早く戻すこと。そうでないと、一旦原油価格が下がっても、また投機資本の儲けのためにさらなる高騰が作り出されることとなります。

②石油備蓄の取り崩し、石油諸税の引き下げなど、石油製品の高騰を抑える、下げるための緊急対策を行うこと。  
石油備蓄の放出は、「非常事態」によって、海外からの供給が途絶えた場合」とされています。しかし、これまで備蓄放出は何度かあり、アメリカでのハリケーン・カトリーナの時は、アメリカ政府の要請で民間備蓄が放出されています。現在の石油製品の異常価格を冷やすには、安い時に備蓄した原油の放出は有効です。

また、石油製品には、原油輸入した段階で「石油炭素税」、製品の段階で「ガソリン税」など、さらに販売時に「消費税」がかかります。ガソリンでは1リットル63円が税金、軽油では39円が税金です。今年4月に「ガソリン暫定税率」が廃止になった際にガソリン価格が下がったように、現在の異常高騰を下げるには、石油諸税の引き下げも効果があります

## 岩手県生協連が、現在すすめている取り組み

●7月8日第1回県連灯油委員会開催  
「灯油問題緊急対策本部」の設置

灯油・石油製品の異常高騰に対して早急に運動を展開していく必要があります。異例の7月に開催し、同時に「緊急対策本部」を設置。



●7月8日岩手県への要請行動



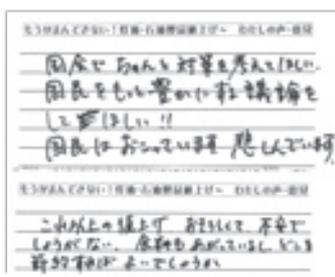
代表9名が県庁を訪問し、「福祉灯油」などの拡充、国への「投機マネー」の規制や石油諸税の引き下げなどを要望。

●昨年の「福祉灯油」の各市町村での実施状況を実施調査。

昨年は、私たちの長年の要望が実り、35市町村すべてで「福祉灯油」が実施！

今年の実施・拡充にむけて、8月に35市町村にアンケートを実施しました。この結果を岩手県議会・市町村請願などに活用していきます。

●もうがまんできない！灯油・石油製品値上げくわたしの声・意見」



「緊急対策本部」でのよびかけにこたえ、いわて生協中心に500通をこえる切実な声が寄せられました。今後、県議会や国会要請などに提出・活用していきます。

●9月2日北海道・東北7生協連による統一緊急集会・100万人署名スタート



北海道・東北の生協で力をあわせて仙台で実施し記者会見で発表しました。

③ 「福祉灯油」の拡充をはじめ石油への依存度が高い農林漁業、運輸業、零細中小企業への緊急の支援対策を行うこと。この8月29日に、政府は、原油高などへの支援策も盛り込んだ「安心実現のための緊急総合対策」を発表しました。しかし、具体的な内容が煮詰まっていまじせんし、国会の解散・総選挙でどうなるか、わからない状況です。

④ 国として、安定供給と適正な価格のために、石油元売会社への監視・指導を強めること。かつては、石油元売会社に対し、国からの指導や規制が行われていました。しかし、国は96年3月に特石法（特定石油輸入暫定措置法）を廃止し、石油製品の輸出入を自由化。また、97年6月には石油流通における「行政不介入」を旨とする報告書を出し以降、規制緩和がさらにすすみ、石油製品が高騰するようになりまし。現在、石油元売会社を規制する法律はなく、実質的な「指導」は行われていません。

一方で、毎年石油産業に膨大な税金をつぎ込んでいることを考えると、国は石油元売会社を監視・指導する責任があります。

今こそ、「くらしと命を守る運動」として、学習と運動、灯油共同購入を広げよう！

新しい貧困と格差が広がり、くらしや地域の産業・経済も大変になっている今、生活必需品である灯油は、「くらしと地域を守る」運動として、そのとりにくみを強めていく必要があります。こうした考え方や今紹介した内容を、ぜひみんなで学習していきましょう。

現在、岩手県生協連では、J A や県漁連、バス協会、クリーニン グ組合など12団体といっしょに、原油高への国の緊急対策を求めて「緊急10万人署名」を展開中です。こうした運動への参加も、みんな で広げていきましょう。

さらに、灯油共同購入に参加する仲間をみんなで増やし、配達コストを下げ、少しでも安い価格を実現していくことも重要です。県内では、廃業するスタンドや小売店も増えており、灯油配達がなくなる地域もでてくるでしょう。こうした中で、県内どこでも同じ価格で配達できる生協灯油が重要になってきます。こうした地域の生協灯油の配達を支えるためにも、まわりでの仲間づくりを、みんなですすめていきましょう。

●9月5日「がまんできない！原油高！消費者・生産者・事業者緊急集会」



12団体による3回の実行委員会で検討・準備し開催。この規模の事業者や生産者団体がいっしょに取り組んだのは全国でも初。当日は、会場いっぱい800人が参加し、活気あふれる集会・アピール行進になりました。

●9月10日「原油高への緊急対策を求めめる10万人署名」街頭署名行動



12団体から20人が参加して、盛岡市・大通りで署名のよびかけを実施。1時間で100筆近い署名が寄せられました。

●9月17日第2回県連灯油委員会

各生協のこの冬の運動と仲間づくりのとりくみを交流。また、シーズンインとなる9月21日～10月20日までの価格を決定しました。今後の価格については、10月15日の第3回県連灯油委員会、検討・決定していきます。

■9月21日～10月20日の配達価格（税込み）

おまかせ給油  
 1リットル 120円、  
 18リットル 1缶2,160円  
 店頭価格  
 1リットル 115円、  
 18リットル 1缶2,070円

■価格決定の考え方

7月中旬以降の原油価格の値下がりを受けて、ガソリン価格も値下げされていますが、灯油価格はそれほど下がっていません。そこで、1か月の決定価格として、大幅な値下げを行い、シーズンインの市況を下げていきます。

●今後も、12団体や北海道・東北の生協と共同して、国や県、石油元売会社などへの要請行動などをすすめます。

これでゆてもやめてください！！  
**原油高に対する緊急対策を求めます。**

ガソリンは1リットル140円、灯油は1缶2,000円を超える高値を定率引き上げられ、まじろをまじろの燃料に消費されています。また、石油製品の価格には、燃料や材料の値上げが加わり、その影響も価格に反映されています。このような状況は、消費者も事業者もまじろしや不便な状況に陥りかねません。国として、抜本的な緊急対策を講じます。

また、緊急的な燃料製品の価格高騰は、緊急的な燃料の供給が滞り、その影響は、「燃料の値上げ」の直接的な原因となります。緊急的な燃料の供給が滞り、その影響は、「燃料の値上げ」の直接的な原因となります。緊急的な燃料の供給が滞り、その影響は、「燃料の値上げ」の直接的な原因となります。

●要請事項

1. 燃料価格の高騰を抑える「燃料の値上げ」に反対し、国が緊急して価格を抑制し、燃料の値上げを抑制する。
2. 燃料価格の高騰を抑える「燃料の値上げ」に反対し、国が緊急して価格を抑制する。
3. 「燃料の値上げ」の決定を止め、石油への緊急的な燃料供給の確保、中小企業への緊急的な燃料供給を行ってください。

氏名	ご住所

※ご記入のうえ、お近くの生協に提出してください。  
 取り扱い団体： 岩手県生協連共同組合

10月末まで、「原油高への緊急対策を求めめる緊急10万人署名」を推進中！国・国会に要請行動をしながら提出していきます。ぜひご協力をお願いします。

## 特集2

# 「CO・OP手づくり餃子」事件から見えるもの(下)

## 日本農業の再生と食料自給率向上のために求めらるべきこと

岩手県生協連 会長理事 加藤善正



### ■餃子事件のその後

すでにマスクミ等で報道されているように、中国では天洋食品が事件後回収した餃子を食べた4名が、日本と同様な中毒事故を起こしていたことが判明しました。そのことを洞爺湖サミットの前に日本の外務省に伝えていたが、福田元首相はこれを1ヶ月も公表せず、読売新聞のスクープで明らかになりました。中国外務省は8月20日に、「日本に対して情報非公開を要請したのは、まだ調査中なので公表は不都合だ」と記者会見で述べたが、こうした4名の中毒事故が発生した事実を日本政府が国民へ明らかにすることに、事件捜査上、どんな不都合が生じるというのか、誰も理解できないことです。

さらにこうした情報を秘密にしたまま、「国民の目線で」「消費者庁を設置して消費者の権利を守る」と主張する自民党内閣の「本音」が疑われます。中国でのこの事件は、「CO・OP手づくり餃子」への農薬混入が大方の予想通り中国国内で行われていたことを証明する形となりました。さらに重要なことは、日本の主権が及ばない外国に国民の命の糧である食料を依存する危険性・危うさを事実で証明された形になりました。日本のように食料の大半を外国に依存し続けることは、どんな「外交上の駆け引き」が生じるか解りませんから、国民の命が絶えず脅かされていることを覚悟しなければなりません。

### ●今日も決裂したWTO閣僚会議

7月21日からジュネーブで開かれていたWTO閣僚会議は、9日間の交渉の結果、今回も決裂しました。2001年のドーハラウンドの立ち上げから7年、WTO閣僚会議はとくに農産物貿易のルールで合意できず、今後の交渉再開も不透明のままに終わりました。今回決裂は最終的に農産物の輸

入制限措置（緊急時における輸入制限を行える権利）をめぐるアメリカとインド・中国が激しく対立したことが報道されています。しかし、本質的には現在のWTO体制（とくに農業協定）そのものが、1995年発足当時のアメリカやEUの食料過剰を背景に、農産物の自由化を一層推進するという、いわば輸出国の論理、世界的な食料過剰時代の論理でスタートしたものが、現在の「世界的食糧危機」の時代にマッチしていないことを露呈したのもといえます。

### ●食料自給率40%の現実に再認識を

今日の世界の新しい食糧危機は先号でも詳しく述べたように、極めて深刻かつ構造的なものであり、すべての国と政府・国連などが最優先して緊急に取り組む課題であり、「世界の食料安全保障」の確立を求めています。

100億人へ増え続ける人口増加（とくに貧しい国々）と温暖化をはじめとする地球環境の悪化がもたらす異常気象と耕地の減少、発展途上国の肉食化などの食生活の変化と穀物需要の逼迫、食料主権を求める途上国の正当な要求、

こうした変化する食糧需給を利用した「投機マネー」による食料の異常な価格高騰、これらがもたらす飢餓人口の増大と食糧暴動の頻発、等々、環境問題と食糧問題はまさにコインの裏表の関係で深刻化しています。

こうしたこれまでとは全く異なった世界の食料事情の下で、私たち国民一人ひとりが、わが国の「食料自給率40%」の現実を捉えなければなりません。

「必要な食料は輸出で儲けた資金で世界から買い求めればよい」「国際化する時代において貿易立国日本は食料鎖国（小泉元首相の弁）を何時までも続けることはできない。自由化をさらに進める」「4割の減反を続け、77万トンものMA米を輸入する農政」など、これまでの日本農政とWTO至上主義の政策を抜本的に転換することなくして、日本の食料の安全保障は実現できないし、貧しい国々の食料安保に貢献することはできないことが益々明らかになってきています。

## 2 日本農業の再生・自給率向上のために求められること

「投機マネー」による石油・飼料・肥料などの異常高騰、「生産コスト」の暴騰に対して、「緊急対策」を各政党が打ち出しています。しかし、こうした緊急対策が、来る衆議院選挙の人氣取りで終わった、第1次産業の構造的な危機（農林水産物生産価格の連続的な低減による経営危機・担い手不足や高齢化・過疎化・地方経済の衰退・格差拡大など）の本当の原因を曖昧にしたり、政策転換を後回しにすることは許されません。

私は次のような考え方が国民世論として広がり、それを実現する政治がなければ、一時的な投薬や湿布、小手先の手術で再生することはできないほど、事態は深刻であると考えます。

### ●食料自給率の向上への財政負担を

「食料自給率の向上は国内食料増産が不可欠」「自給率が高い国のように増産には財政支援が不可欠」「新しい世界的食糧危機時代には国民の食料は基本的に国内生産でまかなう」「国家プロジェクト」を最優先させる政策が不可欠」

「農業協同組合新聞」（7月30日付）において、農業経済学者の森島賢先生は具体的数値を示し、減反政策をやめ、コメ粉や飼料米の増産を行い、そのための財政支援を提案しています。現在転作や休耕し

ている水田は71万ヘクタール（農水省資料）あり、そのうち野菜など収益作目に利用している水田を除くと56万ヘクタールという。ここでコメを作れば296万トン増産でき、採算が成り立つように一定の生産者保障とコメ粉や飼料に使う側に助成金を出すとすれば、その財政負担の総額は2800億円とされています。このことによりわが国の穀物自給率は27%から35%まで上がるかと試算しています。さらに、1969年の「減反」前の過去最大の水田作付面積は317万ヘクタールであり、この水田全部でコメ粉・飼料米を作り、同様の計算をすれば、7400億円の財政負担で可能という。この時点でも穀物自給率は49%に過ぎず、畑作の活用、水田の冬季利用も必要であると主張しています。この2800億円、7400億円の財政負担を何と比較し、どのように考えるかが、私たち国民の理解と認識が求められるのではないのでしょうか。

### ●再生産可能な価格保障システムの構築を

08年度の農林水産省予算は2兆6370億円ですが、ダムや林道など不必要な土木公共事業が40%も占め、生産者の経営支援や増産政策へ回る予算が年々縮小しています。

一方で、憲法九条があるのにも

かわかわらず、防衛費という名の「軍事費」は農水省予算の2倍にもなっており、軍事による安全保障が「食料安全保障」より優先されている現在の「国家政策」が数値によっても証明されているといえるでしょう。金融危機における何十兆円もの税金投入、大企業や資産・金融所得への巨額の減税、独立行政法人と天下りにおける特別会計の恐るべき無駄使いの数々が明確になっています。先ほどの2800億円、7400億円に近い財政支出を上げれば、日本が世界で2番目に多く持っている（6隻）イージス艦は1隻1400億円であり、2隻で2800億円、在日米軍への財政負担は年間6500億円にのぼります。現在の農業・農村と自給率を再生させるためには、農民の生産意欲につながる再生産可能な価格保障システムがなければなりません。さらに、高齢化した担い手を確保するために、大規模農家に担い手を集約することではなく、兼業農家・家族経営農家を育成すると同時に、若い新しい農業従事者を計画的に増やす政策がどうしても必要です。そのためには、若い農業

就業者に対する支援、たとえば、3年間は毎月15万円ぐらいの生活費支援を行い、彼らを指導研修できる高齢者農民へは、毎月3万円ぐらいの指導料を国が支援すること、さらには自立する3年後の生

産手段を購入する資金のゼロ金利融資制度など、具体的に、現場に適応した財政負担を国が行う制度がどうしても必要です。こうした農民と農村の現場にマッチした生きた農政がなければなりません。そのための財政負担を誰が「もつたいたい」と思うのでしょうか。農漁民生産者・JA・JFなどは「食料安全保障」のための国の財政負担増額を、かつての米価闘争のような激しい運動で実現し、それをすべての国民が支援する取り組みが急がれます。

### 3 協同組合運動のミッションの具

体化のために

1980年のICA大会はレイドロ博士の「西暦2000年における協同組合」の提言を満場一致で採択しました。この提言には21世紀の世界の協同組合の最優先するミッション（使命）として、食糧危機への対応、「飢えをなくする協同組合」を提起しています。残念ながら、日本の協同組合も世界のそれも、20世紀末からの20数年間、この提言を必ずしも十分に実践できてきてしまいました。今日の世界的な新しい食糧危機、日本農業の構造的危機に直面して、この提言を活かし、「世界の飢えをなくするための協同組合」のミッションを改めて実践に移したいものです。

## ■ 定年後を見通したライフプランを 第6回セミナー開催

8月27日・28日、雫石町・南部富士見ハイツにて会員生協から3生協21名が参加し「ライフプランセミナー」を開催しました(いわて生協との共催)。2003年度から毎年開催し、今年度で6回目となります。

ファイナンシャルプランナー亀山孝之さんを講師に、なぜライフプランが必要か、ライフプランを裏付ける長期資金の作り方、年金の基礎知識について学習後、参加者がグループに分かれてケーススタディを実施。「自分は定年までまだまだ：とあまり意識していなかったが、セミ



ナーを受けてビックリした。今からでも整理してプランを立てないと大変になると思った。」「グループワークをする事により、自分の気づかないことを教えていただき勉強になった。」「持ち帰り自宅で作業に取りかかってみたいと思います。」との感想が寄せられ、今後の生活設計に役立つセミナーとなりました。

## ■ 税・社会保障連続セミナー第2弾 「どうなる医療費負担？医療費抑 制計画が始動」

岩手県生協連、岩手県消団連、いわて生協、岩手県学校生協、盛岡医療生協、県社会保障推進協議会の6団体が共催して9月11日に開催、約80名が参加しました。

中央社会保障協議会事務局次長の相野谷安孝さんが講演しました。医療費の抑制は老人医療費無料が廃止された83年からすでに始まっているが、医療「構造改革」の最大の眼目は2025年(団塊の世代がすべて75歳以上)までに公的医療給付を年間8兆円削減することであり、その柱としての「後期高齢者医療制度」であること、などを学習しました。この間の反対の声で、後期高齢者医療制度の保険料負担の軽減、70～74歳

の窓口負担も1割に抑えられていますが、相野谷さんは「今度の選挙結果次第ですぐに戻ることは確実であり、引き続き制度廃止を求める運動を広げることが重要」と結びました。

## 不服審査請求書を提出

続いて午後には、後期高齢者医療制度「不服審査請求」の意思統一集会を行いました。その後、県庁に移動して、後期高齢者医療審査会に対して、岩手社保協、民医連、年金者組合などが中心となって呼びかけ寄せられた125名分の不服審査請求書を提出しました。



## ■ 岩手・宮城内陸地震へのご支援 ありがとうございます

6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震に際しましては、県内はじめ全国の生協からたくさんのお見舞いと励ましをいただきました。本当にありがとうございます。

義援金窓口を岩手県生協連、宮城県生協連、日本生協連北海道・東北地連の3者共同で設置し、47,813,874円(72生協連合会、2社、1個人から、9月16日現在)の募金が寄せられました。

岩手県の配分10,853,772円と、県内生協から寄せられた義援金543,702円を合わせて合計11,397,474円を日本赤十字社岩手県支部へ贈呈しました(10月2日)。県生協連から加藤善正会長理事、高橋克公常務理事、内澤祥子理事、峰田優一理事が代表して、日赤岩手県支部長である達増拓也県知事に目録を手渡しました。義援金は、被災者の復興のために役立てられます。